

## 令和8年度「つながりの場づくり推進事業」業務委託に係る質問・回答

番号	質問	回答
1	<p>全体について</p> <p>受託決定後は、原則として提出した企画内容のとおり実施する前提であり、発注者様都合による追加・変更は想定していません。また、追加・変更のご要望が生じた場合は別途協議事項とし、当方としてはお受けできない場合がある、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「募集要項」及び「仕様書」は基本的な業務内容を示したものであり、契約内容は公募型プロポーザルによる提案を受けて発注者と協議のうえ「仕様書」及び「企画提案書」に基づき決定するとなっております。契約締結後は原則として受注者が提案した企画内容のとおり実施していただくこととなりますが、仕様書10(6)「業務内容の一部を変更する場合があるため、全体の構成について関係者との連絡を密にし、事業が万全にできるよう調整すること。」、仕様書10(9)「その他、この仕様書に定めがない事項及び疑義がある場合は、双方協議のうえ定めるものとする。」に記載のとおり、追加・変更する業務内容については、どちらかの都合ではなく、受注者と発注者の双方で協議のうえ定めることとなります。</p>
2	<p>仕様書4(1)すみよし区民まつりについて</p> <p>運動場の使用にあたり、公園事務所の利用制限が厳しくなっていると認識しておりますが、現時点で制限内容および条件が整理され、関係者間で合意は取れておりますでしょうか。</p>	<p>すみよし区民まつり開催にかかる沢之町運動場の行為・占有許可申請について、令和7年度時点での制限内容および条件は整理出来ております。具体的には、電設工事実施のための占有に際し、遊歩道上に電線を這わせることは安全面上難しく、十分な高さを確保した上で運動場内への電線の引き込みを実施することが必要になります。一方で、公園事務所を含む関係者間での合意については、令和8年度の会場図面や開催要項などが揃い、発注者より正式に申請を行って初めて形成されるものであって、現時点で同意が取れているということはありません。</p>
3	<p>仕様書4(1)すみよし区民まつりについて</p> <p>特設サイトの構築については、過去のアクセス状況等を踏まえ、内容・規模(簡易構成を含む)を協議のうえ決定させていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>受注業者決定後、「仕様書」及び受注者よりご提案いただいた内容に基づいて、発注者と協議のうえ決定します。</p>
4	<p>仕様書4(4)すべての年代が参加できるスポーツ・レクリエーションイベントについて</p> <p>実施体制の実現可能性を担保するため、協議のうえ日程および場所の確保の変更は可能でしょうか。</p>	<p>仕様書4(4)に記載の日時及び場所については、参考として発注者側が確保予定の日時及び場所を記載していますが、実施体制の実現可能性を担保するため、協議のうえ日程及び場所の確保の変更は可能です。ただし、住吉区内の社会教育団体等や発注者との事前調整及び協議を行い、変更決定後は速やかに発注者担当(教育文化課)へ報告する必要があります。</p>